

中小企業の持続的な賃上げに向けた地方部への重点的な支援

政策提言先 厚生労働省、経済産業省

政策提言の要旨

最低賃金を「2020年代に全国平均1,500円」とする国の目標の実現及び地域間格差の解消は、地方部にとっても、人口減少対策として目指すべき方向です。

しかし、中小・小規模企業が多い地方部は、労働生産性が低く、価格転嫁が進みづらいため、最低賃金の大幅な引き上げにより、雇用や地域経済そのものに多大な影響が生じることが懸念されます。

このため、国において、地方部への重点的な支援を行うことが必要と考えます。

【政策提言の具体的内容】

- 最低賃金が低く、かつ、賃上げの前提となる労働生産性が相対的に低い地域を、支援の必要度が高い「重点支援地域^{*}」として、以下の支援を実施。
また、重点支援地域の採択率が下がることのないよう、予算額を拡大。

※「重点支援地域」の設定例

条件①：最低賃金の全国平均比が「1」未満
かつ、条件②：労働生産性の全国比が「1」未満

高知県の場合、
条件①は0.90
条件②は0.82

重点支援地域

- 重点支援地域の中小企業の労働生産性を高める施策

- ①省力化補助金(カタログ注文型)等の補助率の嵩上げ

補助金名	補助率	重点支援地域の補助率
省力化補助金(カタログ注文型)	1/2	⇒ 2/3
ものづくり補助金	中小1/2、小規模2/3等	⇒ 中小2/3、小規模3/4等
IT導入補助金	中小1/2等	⇒ 中小2/3等
持続化補助金	2/3	⇒ 3/4

- ②人材開発支援助成金(リスクリング支援コース)の拡充

・賃金助成額 中小企業 1,000円/人・h ⇒実際の給与支給額(時給換算)

- (2) 重点支援地域の中小企業に対する激変緩和措置

- ①キャリアアップ助成金の拡充

・「賃金規定等改定コース」の対象に、正規雇用労働者を追加
・「正社員化コース」等各種コースの助成期間を延長し、令和11年(最低賃金1,500円の目標年次)まで継続支援

- 2 円滑な価格転嫁に向けた環境整備

- (1) 企業規模や業種にかかわらず、サプライチェーン全体における適正な価格転嫁促進策の実行

・「パートナーシップ構築宣言」の更なる推進
・企業間取引の監視、問題取引を把握した場合の指導の徹底

- (2) 社会全体で価格転嫁を受け入れる機運の醸成

・最終消費者である国民に対する啓発の強化

【政策提言の理由】

- 賃金等に大きな地域間格差がある中、最低賃金を「2020年代に全国平均1,500円」とする国の目標の実現及び地域間格差の解消は、地方部にとっても、人口減少対策として目指すべき方向です。
- しかしながら、現時点では、賃上げの前提となる「労働生産性」に大きな地域間格差が生じている状況です。
この要因として、地方部は中小・小規模企業の割合が高いため、労働生産性が低い状況にあります。
また、地方部は価格転嫁が進みづらい傾向にあります。国の調査でも、取引段階が1次請け、2次請けと進むごとに、価格転嫁率が逡減することが示されており、企業規模が小さいほど交渉力が劣り、価格転嫁が進まないことが推察されます。
- このような状況のまま、最低賃金を大幅に引き上げた場合、事業経営のみならず、雇用や地域経済そのものに多大な影響が生じることが懸念されます。
- このため、国において、地方部への重点的な支援を行うことが必要と考えます。

【高知県担当課】 商工労働部 商工政策課